

国別開発協力方針へのご意見募集結果
 (ご意見の概要と外務省からの回答)

意見概要	回答
<p>(国名) ネパール</p> <p>1 「1. 当該国への開発協力のねらい」、及び、「3. 重点分野(中目標)(3) ガバナンスと民主化の強化」において「中央及び地方政府のガバナンス能力向上を支援」として、「ガバナンス」という言葉がでてくるが、その背景に「連邦制導入に伴うガバナンスの混乱」があることを指摘すべき。(類似意見複数)</p> <p>2 重点分野に「遠隔地域への義務教育の普及」を上げてほしい。</p> <p>3 2015年の地震からの復興のみならず、ネパールで多発する洪水、地滑りを含めた防災への支援強化が打ち出されており、期待したい。日本の知見を活かすという点では、気象の予報等科学的根拠に基づく予報による早期警戒システムの構築にも取り組んでほしい。</p> <p>4 ガバナンス強化をクロスカッティングな課題として取り組む旨記載しないと事業立案時に見逃されてしまう可能性がある。すべての事業内でガバナンス強化</p>	<p>1 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。ネパールにおけるガバナンスの課題の背景としては、「連邦制導入に伴うガバナンスの混乱」にとどまらない様々な要因が考えられますが、本協力方針は課題の分析を目的とする文書ではないため、原案維持とさせていただきます。</p> <p>2 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。重点分野1の経済成長及び貧困削減の中で「教育水準の向上等を通じ、貧困削減と共に生活の質の向上を支援する」としております。「教育水準の向上」を具体化する手段としては、御指摘の「遠隔地域への義務教育の普及」を含め、様々な手段が考えられますが、本協力方針はあくまで方針を示す文書であるため、原案維持とさせていただきます。御指摘の点は今後の案件の検討の際の参考とさせていただきます。</p> <p>3 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。ネパールに対しては、気象分野を含めた防災対策支援を実施してきておりますが、御指摘の点は今後の案件の検討の際の参考とさせていただきます。</p> <p>4 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。国別開発協力方針の「1. 当該国への開発協力のねらい」で「同国の発展のためには、自立的発展の中核となるガバナンスを強化し、</p>

を意識して取り組む等の記載が必要ではないか。

(国名) ホンジュラス共和国

1 重点分野(中目標)

ホンジュラスには多くの国内避難民がおり、同国政府は、中央アメリカにおける移動を余儀なくされた人々への支援の枠組み MIRPS (Comprehensive Refugee Regional Protection and Solution Framework)に参加し、国内避難民を初め、帰還民、庇護希望者へ保護、教育、雇用を中心に支援を行っていると承知。人材育成等の案件に前述のグループを含めた支援を検討いただきたい。

(国名) モンテネグロ

1 事業展開計画は予見可能性を高めることに役立つとあるが、各協力プログラムによって 2025 年度までに何が行われ、何が達成されることを目指しているのかが分かりにくい。また、プログラムの内容と実施内容が整合していないように見える。

また、開発協力方針の中目標では観光振興等との記載もありますが、民間セクター開発プログラムには観光振興に向けた活動の記載がない。もし 2025 年度までに達成する関係者の共通のイメージがなければ、「予見可能性を高めることに役立つ資料」とは言えないのではないか。それは同時に、いつまでこの国のこの分野に

民主主義の定着を図り、後発開発途上国脱却のための支援を継続することが重要である」と記載しており、ガバナンス強化は分野横断的に重要である点もここで含有されているので、原案維持とさせていただきます。御指摘の点は、本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、参考にさせていただきます。

1 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。

1 ご意見は、弊省関係者に共有させていただきました。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。

税金を使って支援し続けるのかという批判に耐えられないものと憂慮する。	
------------------------------------	--

以上